

4 委員長の選出

委員の互選により、椛島委員を委員長に選出。

5 横浜市国際学生会館の概要及び指定管理者の第三者評価制度について事務局から資料3に基づき説明。

6 評価スケジュールについて

事務局から資料4に基づき説明。

(椛島委員長) 事務局より第三者評価制度についてスケジュールを含めて説明がありましたが、ここまでで何か質問はありますか。

(小山委員) 今回の評価の対象となる年度を確認しておきたい。

(事務局) 評価の対象としては、令和元年度と平成30年度。資料の多くは令和元年度の資料となっている。

7 指定管理者による業務説明及び施設見学

指定管理者から令和元年度の業務について説明。

(椛島委員長) 今の説明に対して何か質問はありますか。

(斐委員) 今の報告にはなかったと思うが、新型コロナが流行するこの状況で、大学も専門学校も学費を払うことができずに退学する人が増えていると思うが、会館ではそういう人がいなかったのか。もし、いたとしたら何かサポートするようなことはあったのか伺いたい。

(指定管理者) 新型コロナウイルス感染症の本格的な流行は、令和元年度末であり、今のご報告と時期が少しずれているが、その時期に重なる学生会館の学生の様子としては、お金が払えなくて退学したという例はなかった。ただし、母国の家族が心配して、すぐに帰国するようと言われて、途中で留学期間を打ち切って帰国したという学生は何人がいた。横浜市立大学の交換留学生の中でも、留学期間を全うする前に帰国を希望する学生がいた。

(学生たちが) 経済的に大変なことに鑑みて、会館の登録ボランティアが、食糧を送ってくれたり、寄付をしたりして、食糧支援を数回にわたって行い、肩寄せ合って暮らしてきたと感じている。

特別給付金が支給される際には、日本語と英語で情報を掲示し、不明な点があったらすぐにスタッフまで質問するようにして情報を行き渡らせ、スタッフが学生に声をかけたところ、おそらく入居者全員が特別給付金の支給を受けたと思う。また、横浜市大が独自の給付を行っていたことについても事前に情報を得たため、横浜市大の学生に伝えたり、専門学校

生についても、政府からの給付金制度があるなど、各種制度の活用につなげることができていたため、家賃の滞納はなく、退学者も出なかった。

新型コロナの流行により、アルバイトの働き口がなくなってきたことで、学生が困窮になってしまった。市民ボランティアが物資や食糧を寄付していただき、学生は本当に喜んでいました。特に果物には喜んでいました。このような状況により、この1年間、コロナ禍においても、何とか乗り切ってきた。

会館では留学生間の交流会があるが、三密を防ぐということに留意し、この1年間、パーティや会食の機会は一切設けなかった。その代替として、学生が自分たちで計画して、オンラインでのビンゴゲーム、4階庭園で夜の映画会、少人数で相互に距離を保ちながら、近隣の沖縄タウン等を散歩して鶴見を知ろうという企画を実施するなど、学生たちもストレスは溜まっていたと思うが、有意義な時間を過ごせたものと思う。

(椋島委員長) オンラインという話がありましたが、学生会館の Wi-Fi 等の設備はどのようになっているのでしょうか。

(指定管理者) Wi-Fi は、新型コロナ流行のような事態を予測して導入した訳ではなく、3年前から全館に導入し、各部屋で使うことができる。集合住宅ということを配慮して2回線用意したが、何十人かが同じ時間帯にまとまって利用すると、どうしても遅くなるという苦情が数件寄せられている。学生の相談に応じて、就職活動やゼミ等で使用する際は、事務室付近に設置している有線接続の端末を使用させている。

(事務局) Wi-Fi に関しては、前回(平成27年度)の第三者評価委員会の際に指摘いただいた内容を受けて、学生会館で導入している経緯がある。今回の第三者評価においても、すぐに改善できる点があれば、ご指摘願いたい。

指定管理者の先導により施設見学を行った。

8 評価シートの内容について

事務局から資料5に基づき、評価シート案の説明。

(椋島委員長) それでは、評価すべき項目などについて、ご確認いただき、これについてご意見、ご質問がございましたらお願いします。

(小山委員) 評価の進め方についてなんですが、前回(の評価委員会)のときにも申し上げましたが、各委員にもそれぞれ得意分野がある。委員の選出に際しては、その分野に精通している方に評価をいただきたいから、という狙いもあると思う。

各委員が自らの得意分野について、次の委員会までに、あ

る程度評価を行っていく。例えば、私は会計が専門分野なので、その分野の評価に必要な資料をリクエストして、専門的な視点からの評価内容を説明する。同様に、地域や、共生社会などから見た評価について、各委員に意見をいただくなど、それぞれの得意分野を活かすような仕組みを考えていただきたいというのが1つ。

本日、配付されている資料だけでは評価できない。例えば入居者や自主事業参加者の負担軽減について、「効率的な運営に努め、入居者や自主事業参加者の負担軽減が図られているか」という観点の評価は、資料がWi-Fiの設置とパーティの食べ物の案内であり、評価に向けては、指定管理者がアピールする事項を添えて、それを見て評価していく流れかと思うが、やはり資料が不足して判断が困難な場合はどうしたらよいのかという部分を示してもらいたい。

(事務局) 委員の専門性と評価方法の考え方について、委員の選出に際しては、大学関係、会計、地域、学生への支援という分野にわたっている。全ての評価項目が、必ずしも委員の専門性に合致して、網羅しているとは言い切れないが、主たる評価を行っていただく方の名前を評価シート案に入れて、その委員に評価案を示していただくイメージか。

(小山委員) 得意な項目について深掘して意見を表明すると、他の委員がその意見に引っ張られてしまう恐れがある。委員が専門としている部分について、他の委員に参考的に意見を述べる場を、議事の中で設けてはどうか。

(事務局) 1点目は了解した。2点目の資料については、委員の指摘のとおり、追って委員に送付する指定管理者の自己評価がこれを補完するものになる。各項目における指定管理者側の取組内容や課題を可視化した資料にするべく準備を進めている。

(小山委員) 資料が少ないことにより、評価が困難な場合はどのようにするか。

(中村委員) 前回(平成27年度)も第1回委員会の開催後、追加を希望する資料の要求により、送付された経緯がある。第1回委員会は評価項目の洗い出しを行い、評価可能な項目は評価を行い、委員それぞれの専門分野はあるが、異なる視点で見る必要があるという考えもある。必要であれば随時、資料を追加していくことでどうか。

(斐委員) 2回目で一定の評価を出すわけだが、前回は最初から一つひとつの事業のパンフレットや報告書等、相当に量が多かった。多いことが良いかどうかは別として、今回の資料は不足している感があり、評価が難しいのではないかと思う。

前回、「あまり取り組むことができていない」という評価を

した“多文化共生”の分野がなくなっており、国際理解・国際交流だけになっているのが気になっている。

(多文化共生は)地域との関係の中で大事なところだと思う。学生会館にいる間は地域の住民であり、いかに地域・社会と共生して生きていくのかということ念頭に入れておく必要があると考える。

外国人への支援、多文化共生、地域という視点が重なってくるところであり、個人的には評価項目にないということに無理があるという思いがある。自分の得意分野について横断的に見て、他の委員が発言してくれるところも参考にしながら評価をしていきたいと思う。

(中村委員) 資料だけではなく、実際に指定管理者に説明をいただくと納得する部分がある。文章だけ評価することはなかなか難しい。それでも不足する場合は追加資料を要求していくことになるだろう。前回の資料は多量にあったが、多過ぎた感がある。各分野から資料を要求すると、増えてしまうかもしれない。

(事務局) 評価シートにおいて、褒委員から発言のあった“多文化共生”というキーワードは、項目としては、指定管理者の公募要項に沿った項目には含まれていないが、前回の第三者評価結果の自由意見のコメントにおいて、「国際交流・国際理解・多文化共生を同一のものとしている傾向があるが、そうではない」という記録が残っている。

自主事業や、地域との交流など、いずれかの項目内に項目を立てることを検討したい。評価のポイントや観点については、案を作成した際に確認をいただきたい。

中村委員から指摘いただいた、資料で不足する点を補うヒアリングは、第2回委員会がそれに当たる。その前に評価作業の期間があるが、前回の第三者評価においても、委員会の開催日程の合間に、追加で資料を送付する機会が複数あった。今回も、資料の希望に応じて、対応していく。

(椋島委員長) 追加の資料に関連して、行政評価を行う際には、実施したこと羅列ではなく、アウトカム(成果)の部分も知りたい。これを見て取れる資料の追加をお願いする。

(小山委員) 前回も、指定管理者に対して、事業を実施した実績だけではなく、どのような課題を把握しているかという点も含めてアピールをお願いしたと記憶しており、今回もお願いしたい。

(椋島委員長) 他に、ご意見やコメントはありますか。特にないようであれば、ただいま修正が必要であるという指摘のあった箇所については、事務局において評価シートを修正し、案の提示をお願いする。

	<p>9 次回会議までの作業について 事務局から次回会議までの作業について説明。</p> <p>10 その他</p> <p>(梶島委員長) 以上で、本日の議事は終了だが、その他について発言はあるか。</p> <p>(小山委員) この段階で追加を希望する資料があり、この場でお願いして良いか。私は会計分野を専門的に見たいことから、2018年と2019年の財務諸表の追加提出をお願いしたい。 監査は実施されているか。監査委員の監査や、横浜市による指定管理者への監査は受けているか。 横浜市は指定管理者に対する監査はどのように行うのか。</p> <p>(事務局) 指定管理者からの事業計画・報告により、法人に対する監査が実施され、監査報告を行っている旨、報告を受けている。</p> <p>(指定管理者) 市から指定管理者に対する監査はない。</p> <p>(小山委員) 第三者評価委員会が監査を実施するべきということであれば、監査をしっかりと実施したいが、市のスタンスを確認したい。</p> <p>(事務局) 本評価は指定管理者の監査という位置付けになっていないと考えるが、確認して報告する。</p> <p>(小山委員) 最終的に5年間の運営に対する監査について、市が執行状況等を見るなど、実施しているということであれば良い。指定管理者選定評価委員による評価が監査の代替となるのであれば、相応の評価やコメントを添える必要がある。</p> <p>(梶島委員長) 他になければ、進行を事務局に戻すこととする。</p> <p>以上、閉会</p>
<p>資 料 ・ 特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 横浜市国際学生会館指定管理者選定評価委員会 委員名簿</p> <p>(2) 横浜市国際学生会館指定管理者選定評価委員会 運営要綱</p> <p>(3) 横浜市国際学生会館の概要及び指定管理者の第三者評価の目的について</p> <p>(4) 令和2年度横浜市国際学生会館指定管理者選定評価委員会(第三者評価)スケジュール</p> <p>(5) 横浜市国際学生会館指定管理者選定評価委員会 評価シート(案)</p> <p>2 特記事項</p> <p>次回委員会は、2月24日(水)に、横浜市国際学生会館会議室にて開催予定。</p>